

限りある資源を子供達につなぐために。

一般社団法人

# 岡山県産業資源循環協会の概要



一般社団法人

岡山県産業資源循環協会

## はじめに

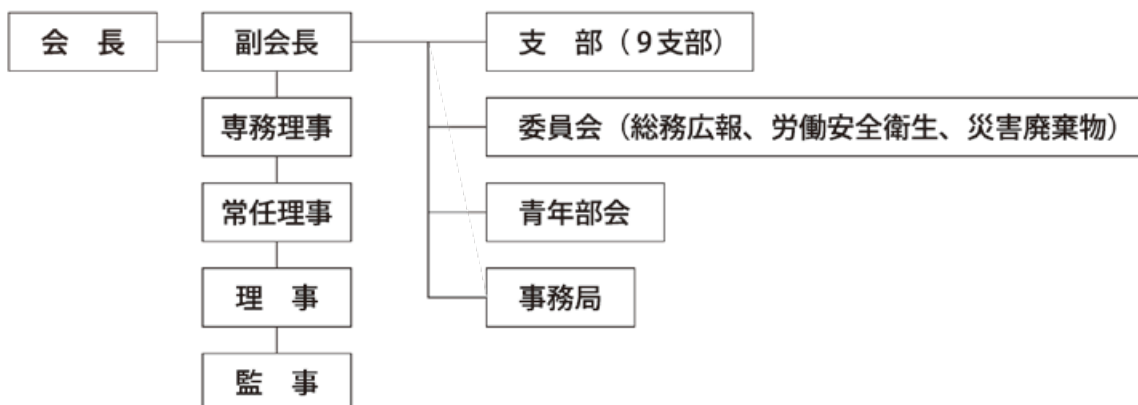
当協会は、岡山県内の産業廃棄物処理業者が、平成3年2月に「岡山県産業廃棄物協会」として創立し、平成5年6月に社団法人化、平成24年4月に一般社団法人に移行した公益法人で、令和5年4月に「岡山県産業資源循環協会」に名称変更した団体です。

「会員の支えとなる協会」、「地域に信頼してもらえる協会」、「社会に貢献できる協会」を目指し、自らの資質の向上に努めるとともに、産業廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進、災害廃棄物処理の支援等に取り組んでいます。

## 会員資格

正会員	岡山県内の営業許可又は指定を有する産業廃棄物収集運搬業者及び処分業者の方
賛助会員	産業廃棄物排出事業者及びその他の事業者の方

## 組織体制



**(支部)** 事務所、事業場の所在地、営業エリア等により判断します。

岡山東支部	岡山市（旭川より東で、御津・建部・瀬戸地区を除く）、瀬戸内市
岡山西支部	岡山市（旭川より西で、一宮・津高・高松・吉備・妹尾・福田・興除・足守・藤田・御津・建部地区を除く）
岡山中央支部	岡山市（岡山東支部、岡山西支部及び瀬戸地区を除く）、玉野市、吉備中央町
東備支部	岡山市（瀬戸地区に限る）、備前市、赤磐市、和気町
倉敷支部	倉敷市（倉敷南支部を除く）、総社市、早島町
倉敷南支部	倉敷市（水島地区、児島地区に限る）
井笠支部	笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町
備北支部	高梁市、新見市、真庭市（北房地区に限る）
津山支部	津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町

当協会は、産業廃棄物の適正な処理、再生利用等についての調査研究、普及、研修、指導等を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的活用を図り、もって県民の福祉の向上に寄与することを目的としています。この目的に賛同いただける産業廃棄物の処理業者の方又は事業者の方、当協会へ入会し一緒に活動してみませんか。



## 入会手続き

- ①入会申込書及び誓約書の様式を協会事務所で入手するか、ホームページからダウンロードしてください。
- ②入会申込書及び誓約書を作成し事務局まで提出してください。
- ③事務局で申込書を受付後、資格審査を行い、理事会に諮ります。
- ④理事会で承認されたら事務局から申込者にご連絡します。
- ⑤入会金と会費を納入してください。

## (入会金、会費)

会員区分	業種	入会金	会費
正会員	収集運搬業 車両 2 台以下	3 万円	月額 4 千円
	収集運搬業 車両 3 台以上	3 万円	月額 6 千円
	処分業 (中間処理、最終処分)	6 万円	月額 1 万円
賛助会員		3 万円	年額 5 万円

※会費は、上半期を 4 月に、下半期を 10 月に請求します。  
 ※会費を滞納された方は、会員資格を喪失する場合があります。

## アクセス

### 【岡電バス又は中鉄バス】

岡山駅東口バスターミナル⑦番乗り場  
 「国立病院」行き又は  
 「辛香口・免許センター」行き  
 「中原」バス停で降車し、北へ徒歩 3 分  
 (所要時間 約 30 分)



[Google Map](#)

### 【タクシー】

岡山駅西口 タクシー乗り場  
 旧国道 53 線沿い  
 「ハローズ津高店」手前  
 (所要時間 約 20 分)



一般社団法人  
 岡山県産業資源循環協会 事務局

〒701-1152 岡山市北区津高 628-6  
 電話 086-254-9383 FAX.086-254-8766  
<https://okayama-junkan.or.jp/>



## 会員に対する支援

- 産業廃棄物処理業許可講習会のご案内をします。
- 各種研修会を開催します。
  - ・ 法令研修会 ・ 管理者研修会 ・ 実務担当者研修会 ・ 労働安全衛生研修会
  - ・ 電子マニフェスト研修会等
- 法令解説本やパンフレット等を作成・配布します。
- 廃棄物に関する各種相談に応じます。
- 会報誌を発行し、最新の行政情報や業界の動向、協会の活動状況等を紹介します。
- 会員名簿を作成し、会員相互の情報提供、交流に努めます。

## 地域・社会への貢献

- 支部で、環境クリーン作戦（不法投棄物撤去作業）等に取り組みます。
- 青年部会で、環境学習等に取り組みます。
- 岡山県との協定に基づき災害廃棄物処理の支援に取り組みます。  
⇒ 災害廃棄物処理事業に参加される正会員は、公共入札参加資格審査で加点評価を受ける場合があります。



- 岡山県、岡山市、倉敷市と連携し、不法投棄場所の原状回復事業に取り組みます。
- 全国産業資源循環連合会や中国地域協議会に属し、他県との交流や連携事業に取り組みます。

## 紙マニフェストの頒布

- 県内唯一の取扱場所として、全国産業資源循環連合会、建設六団体副産物対策協議会、岡山県環境保全事業団の発行する紙マニフェストの販売を行います。

## 排出事業者への支援

- 排出事業者の方からの処分先の照会、委託契約書やマニフェストの書き方、特別管理産業廃棄物管理責任者講習会等の相談もお受けしています。

